2009年以前購入のお客様 各位

旧無償保証/旧リミテッドライフタイム保証規定について

ディーリンクジャパン株式会社

平素は格別のご愛顧を頂き、誠にありがとうございます。

D-Link で提供するメーカー無償保証につきましては、ご購入時により保証内容が異なります。

現在の WEB に掲載された保証規定は、2010 年 1 月 1 日以降にご購入された製品が対象となります。

お客様にはお手数をお掛け致しますが、以下対象製品をご購入された時点の規定をご参照頂きたくお願い申し上げます。

-旧製品保証について（2009 年以前）-

① 2009/3/1～同年 12 月末までご購入の製品についての保証

■旧リミテッドライフタイム保証（※2010 年以降の現リミテッドライフタイム保証内容とは異なります）

製品販売終息後は 3 年間保証致します。（注：電源・FAN は購入後 3 年）。

お客様の製品購入日から弊社が対象製品を販売し続ける限り、スイッチ本体を保証し続けます。故障時には無償にて修理または良品と交換致します。

【保証条件】

・ディーリンクジャパン株式会社より 2009 年 3 月 1 日以降に出荷され、2009 年 12 月 31 日までに購入頂いたリミテッドライフタイム保証対象製品が対象。

・お客様は、製品購入後 3 ヶ月以内に弊社 WEB へユーザ登録、および製品登録をしていること。

・製品未登録または製品購入後 3 ヶ月経過後に製品登録した場合は、通常の保証年数（DES/DGS-1000 シリーズ（8 ポート以下）は 2 年、 それ以外の製品は 1 年）になります。

・D-Link リミテッドライフタイム保証製品で、電源、FAN の故障時は、お客様の購入日から 3 年間保証致します。

・ファームウェアは対象外です。2009 年までご購入の製品につきましては、旧リミテッドライフタイム保証、通常の旧無償製品保証を含め、保証の対象はハードウェアのみとなります。

※2009 年 12 月末まで出荷製品に添付されている、D-Link リミテッドライフタイム保証シールまたはチケットが目印です。これらのシールおよびチケットは、故障・修理依頼時にご提示が必要となりますので、保証書とご一緒に大切に保管してください。

※2010 年 1 月以降出荷分の製品には、D-Link リミテッドライフタイム保証シールおよびチケットの添付は必要ありません。

【旧リミテッドライフタイム保証対象製品】

対象製品については、次ページの「-2009 年以前の無償保証期間一覧表-」をご確認下さい。

② 2009/2/28 以前 ご購入の製品についての保証

■旧製品無償保証

【サービス内容】

正常な使用状態（取扱説明書、文書、本体貼付ラベルなどの注意書きに従った使用状態）で故障した場合に弊社が定める保証規定（3 ページ目以降）に基づき、製品の無償修理をお約束するものです。

【保証条件】

・弊社 WEB にて事前にユーザ登録を行っていること。

・取扱説明書、文書、本体貼付ラベルなどの注意書きに従った正しい使用状態であること。

［保証期間］

Unmanaged スイッチ　：2 年

それ以外の製品　：1 年

ソフトウェア類/アクセサリー類　：保証なし

［その他］

ファームウェアは対象外です。2009 年までご購入の製品につきましては、旧リミテッドライフタイム保証、通常の旧無償製品保証を含め、保証の対象はハードウェアのみとなります。

【通常無償保証対象製品】

対象製品については、本ページの「-2009 年以前の無償保証期間一覧表-」をご確認下さい。

-2009 年以前の無償保証期間一覧表-

<table>
<tr><th>製品カテゴリー</th><th>シリーズ製品</th><th>～2009 年 2 月 28 日以前にご購入の場合</th><th>2009 年 3 月 1 日～2009 年 12 月 31 日までにご購入の場合</th></tr>
<tr><td>Unmanaged スイッチ</td><td>DGS-1000、DES-1000 シリーズ</td><td>2 年</td><td>2 年</td></tr>
<tr><td>Smart スイッチ</td><td>DGS-1200、DES-1200 シリーズ
DGS-1300 シリーズ</td><td>1 年</td><td rowspan="4">EOL（※）+3 年

※電源・FAN は購入後 3 年間保証です。</td></tr>
<tr><td>L2 Managed スイッチ</td><td>DGS-3000/3100/3200/3300/3400/3700 シリーズ
DES-3000/3028・52/3200/3500/3528・3552 シリーズ</td><td>1 年</td></tr>
<tr><td>L3 Managed スイッチ</td><td>DGS-3600、DES-3800 シリーズ</td><td>1 年</td></tr>
<tr><td>ワイヤレススイッチ</td><td>DWS-3026/3024L</td><td>1 年</td></tr>
<tr><td>無線アクセスポイント</td><td>DWL/DAP シリーズ</td><td>1 年</td><td>1 年</td></tr>
<tr><td>ファイアウォール</td><td>DFL シリーズ</td><td>1 年</td><td>1 年</td></tr>
<tr><td>その他製品</td><td>上記以外の製品</td><td>1 年</td><td>1 年</td></tr>
</table>

※EOL＝End of Life（製造終了日）の事です。LLW 対象製品の EOL は WEB の各製品に掲載しております。

【製品保証規定】

製品添付の取り扱い説明書、文章、注意ラベルに従った正常な使用状態で保証期間内に故障した場合に、無償修理をさせていただき ます。なお、本書はお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

第１条（定義）

1. 本規定において「保証書」とは、弊社が修理を保証する旨を約して発行された証明書を言います。本書にはあらかじめ保障期間が記入されており、ご購入時にご購入日、製品名とそのシリアル番号はお客様によってご記入いただくものです。

2. 本規定において「故障」とはお客様が正しい使用方法に基づいて製品を使用した場合であっても、正常に動作しない場合を言います。

3. 本規定において「無償修理」とは、製品が故障した場合、弊社が無償で行う該当故障箇所の修理をいいます。

4. 本規定において「無償保証」とは、本規定に記載された条件により、弊社がお客様に無償修理をお約束することをいいます。

5. 本規定において「有償修理」とは、製品が故障した場合であっても、無償保証が適用されないときに、お客様により費用を負担していただき弊社が行う修理のことをいいます。

6. 本規定において「製品」とは、弊社が販売に際して梱包したもののうち、本体部分をいい、ソフトウェアを含む本体付属品は含まれません。

第２条（無償保証）

1.製品が故障した場合には、保証書に記載された保証期間内にお客様が弊社に修理を依頼することにより、無償保証をさせていただく ものです。ただし、次の場合には、保障期間内にあっても、保証対象外となります。

–ユーザ登録が行われていない場合

–保証書の提示がない場合

–本書（保証書）に製品名、シリアル番号、ご購入日、および本書の字句を書き替えられた場合。

–ご購入後の輸送、落下などによる故障および損傷。

–使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障および損傷。

–火災、地震、風水害、落雷、その他の天変地異、公害、塩害、ガス、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などの外部要因によって 生じた故障および損傷。

–消耗品の交換（バックアップ電源など）。

–他の機器の故障またはソフトウェアの不具合などによって生じた直接または間接の故障および損傷。

–上記の場合のほか、損傷の原因がお客様の使用方法にあると認められる場合。

第３条（修理）

本規定に基づく修理は、次に記載する条件のもとで実施するものとします。

1.保証期間内の無償修理は、お客様より事前にユーザ登録ならびに弊社にご連絡を頂いた後、故障製品を弊 社指定先に送っていただきます。なお、本製品をお送り頂く際の送料は保障期間内であってもお客様負担をさせていただきます。

2．修理は、製品の分解、部品の交換、補修により行います。修理が万一困難な場合または修理価格を上回る場合には、保証対象の製品と同等の性能および機能を有する他の製品と交換することにより対応させていただきます。その際には、製品本体、付属品、保証書、箱などご購入時の梱包すべてがそろっていることが条件となります。

3.修理によって交換された代替品、不良部品の予習権は弊社に貴族するものとします。

第４条（免責事項）

1．製品の故障、または弊社が提供した保証サービスによりお客様が被った損害（経済的、時間的、業務的、精神 的等）のうち、直接または間接的に生じる可能性あるいはいかなる逸失利益、損害につきましても、弊社の故意 または重大な過失がある場合を除き、弊社では一切の責任を負うものではありません。弊社が責任を負う場合 であっても、重大な人身損害の場合を除き、お客様が購入された製品の購入代金を制限といたします。

2．本製品の故障または使用にあたって生じた、直接または間接の保存データの消失、破損についてて弊社では一 切の責任を負うものではありません。

第５条（有効範囲） 本書は日本国内においてのみ有効です。

以上